

冊子「人権学習のプログラムづくり」ができました!

豊かな人権文化を育むため、「人権学習」は、それを学ぶ人が身の回りにある人権に気づき、それを自分のこととして考えて、人権を大切に作る関係づくりや社会づくりに向けた具体的な行動につなげていける。そういった内容にすることが求められています。

では、どのように人権について学習すればいいのでしょうか?この疑問に答えるため、人権学習として学びたい人権の内容を整理し、その学習を系統だてて進めるプログラムづくりの方法を考えました。

この冊子「人権学習のプログラムづくり」を希望者に配布します。

冊子の内容

- ①どのような人権学習がもとめられているのでしょうか?
——人権学習のポイントを説明します
- ②どのように人権学習プログラムをつくるのでしょうか?
——人権学習のプログラムの企画から実施、評価までのおおまかな流れを説明します
- ③どのように学習内容を組めばよいのでしょうか?
——人権に関わる内容を、どのような流れで学ぶのかを説明します
- ④どのような学習方法があるのでしょうか?
——様々な学習方法について、どのような効果や利点があるかを整理しました

【A4サイズ、16ページ】



申込み先

〒540-8570 大阪市中央区大手前2丁目
大阪府人権室 人権教育・啓発グループ
※冊子は無料ですが、送料のみご負担いただけます。

問合せ

TEL06-6941-0351 (内線2309) FAX06-6944-6616

人権教育啓発映画「千夏のおくりもの」をぜひご活用ください

- 大阪府教育委員会では、同和問題や子ども、女性、障害者、在日外国人に係る人権問題など、さまざまな人権問題への気づきと解決に向けた活動の促進を図るために、人権教育啓発映画を年1回製作し、テレビ放送(毎年3月と8月)を行っています。また、ビデオ教材化し、研修等で活用することにより、府民の学習活動を支援しています。
- この映画製作には「府民参加型」という大きな特徴があります。府民から、学校や職場、家庭や地域の中で人権の大切さについて考えるきっかけとなる体験談や、ストーリーを募集し、映画のシナリオ原案としています。
- また、出演者についても府民から公募し、みんなで作る人権教育啓発映画となるよう取り組んでいます。
- 今年3月に放送した「千夏のおくりもの」という作品は、子どもの率直な疑問をきっかけに、おとなが無意識のうちに持ち、日常生活のさまざまな出来事に潜んでいる「世間の常識」や「偏見」を問い直すことで、改めて子どもや女性の人権問題について考えるきっかけとなるような内容となっています。
- いままでに製作した作品は、ビデオ教材として大阪府視聴覚ライブラリー(大阪府立中央図書館内:06-6745-0170〈代表〉)に配置し、貸し出しを行っています。ぜひ研修等でご活用ください。



〈05年度作品「千夏のおくりもの」より〉